います。

らってでも、きちんとし 略が見えてこないのでは ないと、その先の総合戦 のか。もう少し期間をも ないかと思うがどうか。 たものを作り上げていか たしていいものができる このような短期間で、 一定ということですが 市長 今回の地方創 平成27年度中に策

ます。今のさまざまな日 今回この法律によって明 握っているということを 状を打破する鍵を地方が まず大事なことは、これ やっていこうとなってい 確に示してくれた。これ 本の国の社会経済的な現 詰まり状態になっており の国を考えたときに、 済だけではなくて、日本 まで以上に国が日本の経 を立てて、 ほうは、長期のビジョン は大変大きな変化だと思 います。ですから、 生の考え方ですが、 しっかりと 国の 手

> 3 ているか。 を作っていきたいと考え の2つ、どのようなもの そうだと思います。 ジョンと市総合戦略 市長は市人口ビ

みを、思い切ってやって していくかという取り組 います。 いくべきだろうと思って 域の賑わいをいかに創出 市 長 でいるそれぞれの地 今、 取 り組 W

の大きなポイントは、国 な施策である。 は支援しない、 と思う。やる気のある自 なってくるのではないか 体ごとの競争の始まりに 政策の2本柱と思う。 における人口政策と財政 治体には、国は支援する に言うと、これから自治 誤解を恐れずに、端的 そうでない自治体に ひと・しごと創生法 地方創生、まち・ そのよう

長の見解はどうか。 このことに対しての市

せんので、 市 長 う現実は逃れられま 競い合うとい 負けないよう

員がお話をしていること

簡単ではないと、今、

きますが、事はそんなに

創生に前向きに取り組ん す。その中で、 うに努力をしてまいりま でいただければ大変あり に、これからの施策にも さまざまな面で総がかり りませんし、そこには議 にしっかりと対応するよ ご提案をいただき、地方 ひ議会でも、今まで以上 かわってくると思います。 会のお力も大変大きくか でやっていく問題ではあ 地域創生になりますの 私のほうからは、ぜ 行政だけ

市 取 の環境美 組 み 化

(5) אָי

事業の効果はどう

取り組みです。 を行っているのが、 市道等の雑草除去の対応 市長 主な事業とし ては、空き地や畑 主な

がたいと思っていますの

で、よろしくお願い申し

上げます。

条例を履行し、 市民の切なる苦情にこの いるか。 する条例がある。 いまちづくりの推進に関 い内容の清潔で美し 対処して 市は、

ているところです。 な措置をさせていただい 条例に基づき、 経済環境部長 にある空き地の管理 まちづくり報告書 この 適切

本山 英子 議員 についての苦情件数等が 経済環境部長

その後対応についてはど 知を出した、電話連絡を には措置命令とある。通 次に調査等、またその次 土地管理者の責務、その の責務、事業者の責務、 したということであるが、 為等の禁止、市民等 市の責務、 投棄行

が12件です。 た件数が25件、 平成25年度に勧告を行っ 実施件数が13件、 勧告書を送付しており、 処できないものついては |について、通知で対 経済環境部長

ら、市は、きちっといつ 察等の協力にも委ねなが 令とあるわけなので 最終的には措置命 また保健所、

横ばいである理由は何か。

個人質問

思います。 件全てが対応できていな いることによる状況だと 新たな件数が増えてきて いということではなく、 25年度の苦情件数176

うか。

そのうち 未実施 勧告

いか。 いく必要があるのではな さいということを言って いつまでにこれをやりな

状況です。 をお願いしているという 盛り込み、速やかな措置 するその内容を手紙等に 経済環境部長 の状況、 通告者に対 近隣

どうか。 発生現場は、見通しの悪 例をしっかりと履行して 安心なまちづくりを構築 ないと考える、 岸の火事と思ってはなら 環境にもなり、決して対 事件事故が発生しやすい 死角を作りやすいことで いる。そのほかにも事件 このような場所で起きて の小学生の殺傷事件も、 なものとなり得る。先般 や防犯上からも大変危険 いただきたいと考えるが していくために、この条 い、昼間でも暗いなど、 いては、火災、犯罪 空き地の繁茂につ 美しい、

市には、すばらし

入れというお話だと思い 市長 にもう少し深く立ち この問 題